

# 手続きかんたん！

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州」（ボラサポ・九州）  
「住民支え合い活動助成」

あなたの地域の活動を応援する助成金があります



「平成28年熊本地震」の甚大な被害を受け、赤い羽根の中央共同募金会はボランティアグループやNPOなど「支える人」を支える赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州」（ボラサポ・九州）を2016年4月から運営し、地元はもちろん全国から集まるボランティア団体への助成を行ってきました。

2018年度からは、特に被災県（熊本県）内の地元住民による助けあい活動を支援したいと、「住民支え合い活動助成」を実施しており、今年も応募受付を開始します。

難しい書類を作成しなくても、助成金を申請できます。（助成決定には審査があります。）

仮設住宅自治会が行うサロン活動、子ども会が行う夏祭り、避難先の自治会が行う交流事業など地域での活動にぜひご活用ください！

## ■ 以下の項目にすべて当てはまったら、ぜひご応募を！

	項目	チェック
1	被災地のメンバー（複数名）で構成されている非営利団体である	
2	団体の代表と会計が決まっていて、活動を実施・報告できる	
3	被災地域の助け合い活動を行なっている [例えば] 仮設住宅自治会が行うサロン活動、子ども会が行う夏祭り、避難先の自治会が行う交流事業 など	
4	これから実施する活動である	

## ■ こんなに使いやすい「住民支え合い活動助成」

○さまざまな活動経費が対象になります

[例えば]活動資材・消耗品費等購入費、備品費、会議費、研修費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、運搬費、交通費、ガソリン代等

○応募書は必要最小限の記載のみで大丈夫です

※詳しくは熊本県共同募金会のホームページをご覧ください。

## ■ 問い合わせ先

各市町村共同募金委員会・支会・分会 → こちらへ（市町村住所へリンク）



社会福祉法人熊本県共同募金会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号

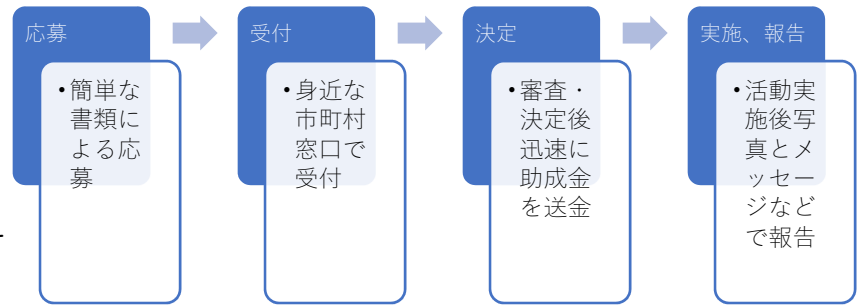
熊本県総合福祉センター内

電話096-354-3993 ファックス096-353-4566

ホームページ <http://www.akaihane-kumamoto.jp/>

## 住民支え合い活動助成の仕組み

- 👉 1 団体の 1 事業について 10 万円まで申請できる
- 👉 対象となる活動や費用が多く、申請手続きが簡単
- 👉 助成決定後、迅速に助成金が受け取れる



住民支え合い活動助成主要内容	
助成対象	県内の住民で構成されるグループで、非営利団体やボランティアグループ、NPO 法人、社協等を対象とする
実施地域	応急仮設住宅のある 19 市町村 熊本市、八代市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、産山村、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町
助成対象費用	活動資材・消耗品費等購入費、会議費、研修費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、交通費、ガソリン代、行事保険料等
助成対象プログラム	被災した住民同士の支え合い活動（下記活動事例参照）
助成額	1 団体の 1 事業につき上限額は 10 万円まで
要件	活動が行われていることについて、地域の他団体等から確認が得られること 団体の代表と会計の担当者が決まっており、活動を実施・報告できる体制にあること
受付・選考・交付（予定）	市町村共同募金委員会からの推薦→熊本県共募による選考（中央共募ポラサポ・九州運営・審査委員会への報告）→助成決定・送金 ※受付方法等詳細は、今後熊本県共募が作成する「応募要項」においてお知らせ。
活動終了後	活動報告書を市町村共同募金委員会にて受付内容確認→県共募に送付→中央共募に報告・中央共募 HP 等で公表

活動区分	活動事例
支え合い活動	訪問活動、移送・外出支援、配食サービス、家事援助、相談事業、情報収集・提供事業、ミニコミ紙作成・配布事業、防災マップ・防災マニュアル作成事業
サロン活動	健康づくり支援事業（ウォーキング、太極拳、ヨガ等）、食事と栄養バランス支援事業、健康相談事業、健康相談事業、介護予防支援事業、体操・スポーツ振興事業（ゲートボール、野球、サッカー、ボウリング等）、音楽療法支援事業、生きがいづくり支援事業、各種レクリエーション（民謡・詩吟、習字、絵、手芸、大工等）
季節の行事	お正月会、餅つき会、ひな祭り、お花見会、七夕、祭り、紅葉狩り、クリスマス会、いも掘り
住民交流事業	昔の遊び・昔話の伝承、郷土の歴史学習、郷土料理の伝承、お便り交流、映画観賞会の開催、各種コンサート開催、落語・寄席の開催、講演会の開催、紙芝居・人形劇の開催、運動会・学芸会の開催、囲碁・将棋大会の開催、各種復興イベント開催、リフレッシュのための遠足等戸外活動
その他	子どもの学習支援、子ども一時預かり、研修会活動、心のケア支援事業、マッサージ